

令和8年度 予算案の概要をお知らせします

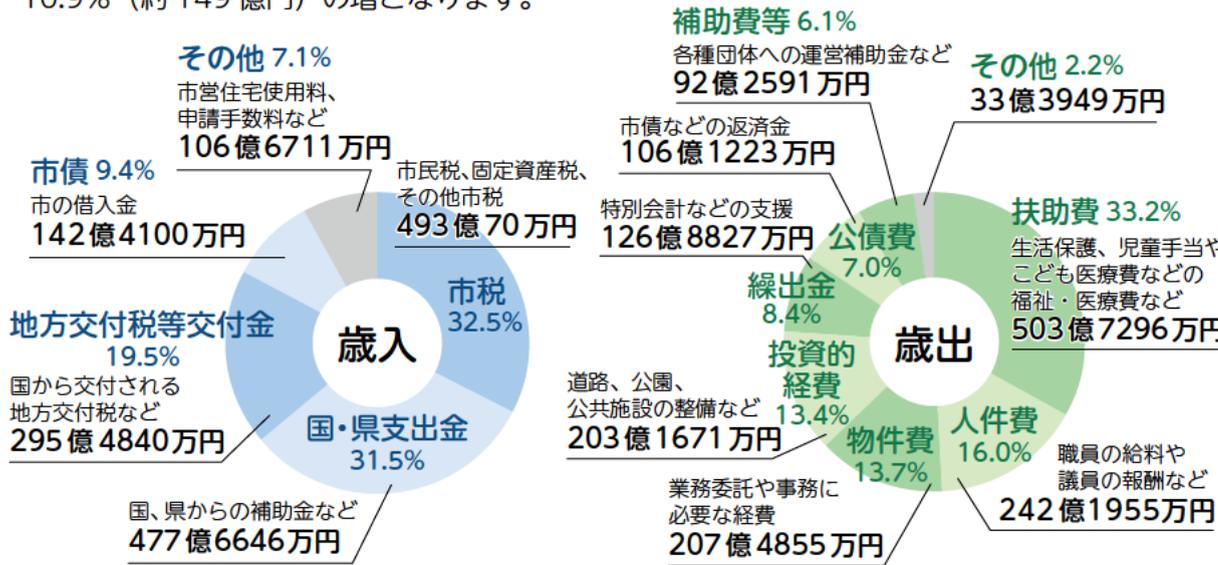
財務室財務担当 (TEL)918-5011 (FAX)918-5125

現在、市議会で審議されている令和8年度予算案の概要をお知らせします。

一般会計	1515億2367万円	特別会計	716億774万円
		企業会計	256億7926万円

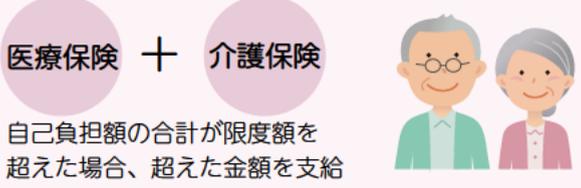
一般会計は、市税を主な財源として、福祉、道路、教育など、一般的な行政サービスを行うための会計です。令和8年度の当初予算は、1515億2367万円で、市役所新庁舎建設事業費や西明石活性化プロジェクト事業費の増加などにより、前年度と比べて10.9% (約149億円) の増となります。

※詳しくは市ホームページ
 明石市 令和8年度予算
 明石市 施政方針 で検索



限度額を超えた場合は申請を 後期高齢者医療 高額介護合算療養費制度

同一世帯内の後期高齢者医療制度加入者全員の医療保険と介護保険の1年間(令和6年8月～令和7年7月)の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。



対象世帯には3月中旬に申請書をお送りしますので、記入して郵送してください。

ただし、対象期間中に転入・転出した人や、他の医療制度から後期高齢者医療制度に変更した人などは申請の案内ができない場合があるためお問い合わせください。

区分	限度額
①現役並み所得 ※後期高齢者医療被保険者がいる世帯(住民税課税所得額で異なる)	Ⅲ 課税所得額 690万円以上 212万円 Ⅱ 課税所得額 380万円以上 141万円 Ⅰ 課税所得額 145万円以上 67万円
②一般(I・II)(①③以外の人)	56万円
③ 低所得	Ⅱ 世帯全員が住民税非課税 31万円
	Ⅰ 世帯全員が住民税非課税で各所得が0円 ※公的年金等控除額は80万円で計算(次年度対象期間の控除額は80.67万円) 19万円

※医療保険・介護保険のどちらか一方の負担がない場合は対象外。また、後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせを

4月から利用できる敬老優待乗車券を 3月16日から順次郵送します

令和7年度に敬老優待乗車券の交付を受けた人に、4月から利用できる令和8年度の乗車券を3月16日から順次郵送します。 ※地域で配達日は異なります 対象/令和8年1月1日から引き続き市内在住で、昭和31年(1956年)4月1日以前に生まれた人 内容/①バス共通優待乗車証(市内運行区間の神姫バス・山陽バスは1乗車120円、たこバス・たこバスミニは無料。回数券などとの併用は不可) ②寿タクシー利用券(2000円相当。市内のみ利用可) ※①②セットで送付。市のほかの優待乗車制度(障害者優待乗車券、高齢者通院支援タクシー利用券)との重複交付はできません

4月1日以降利用分から 利用予約やキャンセルがスマホで簡単に 産後ケア申請・予約システムの運用スタート

スマートフォンやパソコンから産後ケアの利用申請や明石市・神戸市内の事業所の利用予約、キャンセル、空き状況の確認を簡単に行うことができる産後ケア申請・予約システムの運用がスタートします。

- 産後ケア利用までの手続き**
- 「産後ケア申請・予約システム」でアカウントを作成し「明石市に申請する」を選択し、利用申請する(初回利用時のみ)
※令和7年度にすでに利用申請済みの人も4月1日以降に利用する場合は利用申請が必要
 - 利用承認通知メールが届く
※申請から利用承認まで約5営業日かかります
 - 希望する事業所に予約
※明石市・神戸市内の事業所のみシステムから予約可。ほかは電話予約要
 - 事業所から受け入れ可否の連絡が届く
 - (受け入れ可の場合) 事業所を利用



利用開始日

市への利用申請
3月2日(月)～

事業所への利用予約
3月16日(月)～
※4月1日(水)以降の利用分

産後ケアとは

病院や助産所などへの宿泊型や通所型、助産師などによる自宅訪問型があり、授乳・育児相談などのほか、お母さんが休めるよう子育ての専門家がサポートします。

対象/市内在住のママと生後1歳未満の赤ちゃん



お問い合わせ/子ども健康センター (TEL)918-5656 (FAX)918-6384

3月議会開催中～国民健康保険料の賦課額の新設等を行う条例改正案などを審議～

総務課(TEL)918-5041 (FAX)918-5103

2月19日から3月議会が開催されています。今回、市が提案している議案は、令和8年度当初予算のほか、国民健康保険の保険料の賦課額として、子ども・子育て支援納付金賦課額の新設等を行う条例改正案などです。

<今後の日程>
 本会議/3月2日(月)・3日(火)・4日(水)・25日(水) いずれも午前10時～、3月12日(木)午後3時～
 常任委員会/総務=3月6日(金)・13日(金)、文教厚生=3月9日(月)・16日(月)、建設企業=3月10日(火)・18日(水)、生活文化=3月11日(水)・17日(火) いずれも午前10時～

石ヶ谷墓園 臨時墓参バスを運行

公園・海岸課(TEL)918-5265 (FAX)918-5109

3月20日(金・祝)、21日(土)、22日(日)は、石ヶ谷墓園への臨時バスが運行します。
 運賃/大久保駅発(大人=270円・子ども=140円)
 お問い合わせ/神姫バス大久保駅前案内所 (TEL)934-4500

	◆行き(石ヶ谷墓園行き)	◆帰り(大久保駅行き)
	大久保駅発	石ヶ谷墓園北 停留所発
8時	15 45	
9時	15	36
10時	05* 15	36
11時	15	11* 36
12時		06
備考	05 11	*通常の土日便として運行します *バス乗り場は、「大久保駅」駅北側①番

▶3月20日(金・祝)、21日(土)、22日(日)は混雑状況に応じて、園内からクリーンセンターを経由する自動車・バイク専用帰路を設けます。お帰りの際は交通誘導員と看板の指示に従ってください。午前中は特に混雑が予想されますので、ご注意ください